

# 5歳児クラスにおける合意形成のための多数決の使用

杉 山 弘 子\*

Using of Majority Opinion Rule for 5 Years Old Children's Agreement in Class Talking

Hiroko Sugiyama

本研究の目的は5歳児クラスにおける多数決を用いた合意形成のプロセスを検討することである。ある幼稚園の5歳児クラスで毎月の誕生会の前後に行われるおやつ作りのメニューを決める話し合いを観察したところ、12回中11回で多数決が用いられていた。保育者は11回中9回で、採決の後、多数派の意見を決定としてよいかを確認している。多数派の意見に少数派も同意すれば決定となり、「異議」が出されればさらに話し合っ、みんなが受け入れられるメニューが決定されていた。みんなが楽しく食べられるメニューにすることを前提として、「異議」を認め、合意形成を図っていたと考えられる。こうした多数決を用いた合意形成のプロセスにおいては、意見の違いがありうることを前提に参加者一人ひとりが自由に意思を表明でき、少数派の意見を尊重しながら合意をめざして考え合っていけることが重要であり、そのための関係づくりが保育の課題になると考えられる。

キーワード：5歳児クラス、話し合い、多数決、合意形成

## 問題

子どもの主体性を尊重する保育のあり方として、子どもの要求や意見を汲み取り実現できるよう支えることがあげられる。幼稚園や保育所の生活にはクラス単位での活動もあるが、子どもがこうした活動の主体的な参加者となるためには、活動の選定や展開に子どもの意見が反映されるようにすることが重要であろう。それを可能にする方法の一つに話し合いがある。例えば、上野（2015）は、3、4、5歳児の異年齢クラスの6月、保育者の決めた活動では満足できない様子が見えてきたので、その日の活動を皆で決めていくようにしたこと、子どもの発言から決めるとどの子も集中してあそべたことを報告している。

このようにみんなで話し合って決めることは活動への意欲を高めるが、話し合いによって合意を形成するためには、意見を表明し合うこと、聞き合うこと、調整し合うことが必要になる。幼児の場合、クラス単位での話し合いでは保育者が進行役となることが多いが、意見を出し合うだけでは調整がつかず、合意形成が難しい事態も考えられる。このようなとき、多数決が用いられることがある（今野、1999）。多数決については「安易な決着のしかた」（神田、2004、p.167）という見方もあるが、堀（2005）は、話をまとめるやり方にはいろいろな方法があり、

---

2016年6月1日受理  
\*尚綱学院大学 教授

どれかがいつも優れているわけではなく、時と場合によって使いわけるしかないと言う。幼児の話し合いについても同様のことが言えるのではなからうか。問題は幼児の発達に応じて、多数決をどのように使用するかであると考えられる。

杉山（2009）は、今野（1999）の4歳児クラスの実践記録に記された多数決の事例について、①4歳児クラスの子どもにおいても多数決の使用を提案できることを示していること、②その提案を取りあげるにあたり保育者は状況に応じた多数決の意味づけを行い、話し合いの過程や少数意見を大事にしながらか多数決を使用することを伝えていること、③少数派となった場合にはがまんが求められることを予め確認することで、多数決の結果を受け入れて決定に基づく活動に気持ちを切り替えていけるよう援助していると考えられること、を指摘している。この4歳児クラスの子どもたちは、保育者の配慮のもとに多数決を経験しながら多数決について学んでいると言えるのではなからうか。

杉山（2013）は2011年度、ある幼稚園の4歳児クラスで、毎月の誕生会の前後にクラス単位で取り組まれるおやつ作りのメニューを決める話し合いを年間にわたって観察した。クラスのみんなで作るおやつメニューを1つ決めるが、決定方法は多数決が基本となっていた。分析の対象とした10回の話し合いの内3回目以降は、保育者が多数決でよいかを確認してから賛成の意思表示を促している。そして、その8回中6回において、保育者は多数決の結果を決定としてよいかを確かめている。その内1回では子どもから受け入れ難いことを示す発言（以降、「異議」と呼ぶ。）が出され、メニューを決め直している。

このように、多数決で決めることを確認して採決したにもかかわらず、多数派の意見を決定とすることでよいかをさらに確認する手続きをとっていることをどう考えればよいであろうか。杉山（2013）は、保育者はこのような進め方することによって合意を確かなものにしようとしていると考察している。「決定方法として多数決を選んだ以上、採決の結果を決定とすることに理解を求める」というのではなく、少数派の子どもが多数派の意見に同意したのかを確認し、場合によっては話し合いをやり直してでもみんながそれでよいとなることを大事にしていると考えられる。幼児の場合、多数決を用いると言っても幼児の理解と納得の状況によって多様な展開がありうることを示していると言えよう。

では、4歳児クラスでのこのような多数決についての経験は、5歳児クラスでの合意形成のありようにどのようにつながっていくのであろうか。杉山（2013）が観察した4歳児クラスの子どもたちは構成を変えずに5歳児クラスに進級した。担任の保育者は代わったが、原則月1回のおやつ作りのメニューを決める話し合いも行われる。そこで、5歳児クラスになってからも、その場面を引き続き観察することにした。本研究では、5歳児クラスでの話し合いを年間にわたって観察することにより、合意形成のありようを特に多数決の使用に着目しながら分析する。また、4歳児クラスでの経験との関連を考察する。それによって、5歳児クラスにおける多数決を用いた合意形成のプロセスを検討することが本研究の目的である。

## 方法

1. 対象：観察の対象は、S幼稚園の5歳児クラスの子ども20名（男児10名、女児10名）と担任の保育者および保育補助である。観察開始時の子どもの平均月齢は66.35カ月（範囲：60～71カ月）で、観察日の出席人数は18名から20名であった。子どもたちは4歳児クラス

と構成を変えずに5歳児クラスに進級している。クラス担任は交代している。

2. 日時：2012年4月から2013年2月までの間に、原則として月1回、12回の観察を行った(12月分は11月に、3月分は2月に実施)。時間は、午前11時頃からのクラスの集まりの時間帯の16分間から28分間である。

3. 場所：観察の場所は、クラスの保育室である。

4. 場面：毎月の誕生会の前後に行われるおやつ作りのメニューを決める話し合いの場面を観察した。担任の保育者とメモ用のボードを正面に子どもたちと保育補助がコの字型に着席している。

5. 手続き：2台のデジタルカメラレコーダーを用いて話し合い場面を収録した。1台は固定し、1台は筆者が持ってクラス全体の様子を収録できるようにした。それを視聴し、話し合いの進行に関わる保育者と子どもたちおよび保育補助の言行を書き起こして分析の資料とした。

6. 倫理的配慮：本研究の実施にあたっては、尚絅学院大学人間対象の研究・調査に関する倫理審査委員会の承認を得た。また、幼稚園の了解のもと、園児の保護者に研究の趣旨を文書で説明し、書面で同意を得た。

## 結果

### 1. 話し合いの流れと決定方法

4月分から3月分までの12回のおやつメニューを決める話し合いが観察された。毎回、担任の保育者(以降、保育者と略す。)が進行役となり、子どもたちが作りたいメニューとしてあげた案(2~14個)の中から1つを選ぶ流れを作っていた(3月分は結果として2つになる)。決定方法は12回中11回が多数決であった。残りの1回(2月分)は、くじ引きであった。

#### (1) 初回の話し合いの進行

保育者は、担任が変わって初回となる4月分の話し合いを、子どもたちにどのようにしてメニューを決めるのかを尋ねながら進めている(事例1)。

〈事例1〉 子どもたちに尋ねながら話し合いを進める(4月分、4月26日観察)

保育者は、昨日子どもたちが去年のことを教えてくれたのでボードを準備していたことを話す。「作りたいものを考えてきた人」と言って挙手を促し指名をして、子どもから出された案をボードに書いていく。案が出そろった頃に、11の意見が出たが何個に決めるのかと尋ねる。「…数えてさ、一番多かったところを1つ作る」、「一番多いグループ」「でもね、手あげるの、1つにだよ」などの発言が子どもからある。

昨年作ったものはずすかどうかを話し合った後、保育者が2案はずした中から決めてよいかを確認し、1回手をあげるように言う。「〇〇がいいと思う人」と聞いていき、賛成者の人数を書いていく。賛成の挙手が終わったところで、「何人が一番多い?」と聞くと「7人が一番多い」と子どもが答える。保育者は、「これで、一番多いのに決めてもいいの?」と聞くと、子どもたちは「うん」と答える。さらに3回、決めてよいかを確認し、「ということは7人だったので、4月のお誕生日はドーナツに決定したいと思います。いいですか?」と保育

者が言うと、子どもから「やったー」という声が出る。保育者が「じゃ、ドーナツ、作ります」と言う。

### (2) 多数決を使ったときの話し合いの流れ

5月分以降、多数決が用いられた回では、①案を出す、②出された案から決めることを確認する、③決め方を確認する、④賛成の意思表示をする、⑤多数決の結果を決定としてよいかを確認する、⑥決定する、という流れが基本となっていた(10回中7回)。6月分では②がなく、④③の順であった。9月分と11月分では⑤がなかった。

### (3) くじ引きで決めたときの様子

2月分の話し合いのみ、決定方法として、くじ引きが用いられた。そのときの様子を事例2に記す。

#### 〈事例2〉 くじ引きで決める(2月分, 2月15日観察)

保育者が案を募る前に、A児が「くじ引きだよ」と言い、決め方についての話し合いになる。くじ引きで当たった人がメニューを決めることになる。まずは案を出して、その中から選ぶことになる。保育者が案を募ると9案が出される。

誰がくじを引くかと保育者が問うと、2月生まれのB児の名前があがり、B児にくじを引いてもらうことになる。B児がクラスの一人ひとりの名前が書いてあるくじを引くとA児に当たる。A児はチョコクッキーを選ぶ。保育者が「2月のメニューはチョコクッキーに決定」と言うと、「バター味も作ったら」、「C児、チョコ食べられないから」という発言が子どもからあり、保育者は「バター味とチョコクッキー作ろう」と言う。

### (4) 最終回の話し合いでの多数決の使用

上記の通り、2月分の話し合いではくじ引きが用いられたが、3月分の話し合いでは再び多数決が用いられる。事例3に記したように、メニューの決め方を話し合うと、子どもからくじ引きという意見が出るが、最後のおやつ作りなのでくじ引きでは決めないという意見が出て、多数決で決めることになる。

#### 〈事例3〉 最後だから、くじ引きでは決めない(3月分, 2月28日観察)

保育者が3月分のメニューをどうやって決めたらよいか、まずは意見を聞いてみるのでよいかと問うと、D児が「くじ引き」と言う。すぐに他児が「今回最後だからくじ引きじゃなくする?」と言う。保育者は「真剣そうだよ。最後だからね。」と応え、D児には「くじ引き、楽しかったのね」と言う。保育者が案を募るとD児も挙手をする。案が出そろったことを確認し、決め方を問うと「多いので」という声が出て、多数決で決めることになる。

## 2. 多数決の使い方

### (1) 決定方法の確認

多数決を用いた11回の話し合いでは、保育者が毎回、多数決でよいかを全体に確認している。ただし、直接的な問いかけは1回(12月分)のみで、あとの10回では、決め方について子

もの意見を聞いたり取りあげたりしながら進めている（事例4）。また、保育者は7月分の話し合いで、半数以上が賛成することを多数決の条件として提案し、以降適用されるようになる（内2回は条件に言及していないが合致している）。なお、その前も初回を除き、この条件に合致していた。

〈事例4〉 子どもの意見を聞いて決め方を決める（5月分、5月15日観察）

保育者が案を募り、挙手・指名によって子どもたちが案を出す。保育者が候補となる案を確認した後、「じゃ、どうやって決めますか？」と問うと、子どもが「多かった方」、「手をあげて」と言う。保育者が「手をあげて人数の多い人のところで決めるというのでいいですか？」と問うと、うなずく子どもがおり、保育者は「わかりました」と言う。

（2）多数決の結果への同意の確認と「異議」への対応

保育者は、多数決を用いた11回の内、9月分と11月分を除く9回で、多数決で決めることを確認し賛成の意思の集約を行った後（6月分は意思の集約をし、多数決で決めることを確認した後）、全体、あるいは少数派に対して、多数派の意見を決定としてよいかを確認している。この働きかけに対し、4回において「異議」が出された。その後の展開を含めて以下に状況を記す（事例5～8）。

〈事例5〉 一部の食材が苦手だと言う（5月分、5月15日観察）

多数決で決めることになり（事例4）、賛成の挙手をする。保育者が、挙手が一番多かったプリンアラモードに決定でよいかを問うと、複数の子どもが「いいですよ」と言うが、E児が「えー」と言う。保育者が少数派に同意できるかを聞いていくと、E児も含めてうなずく子どもたちがいる中で、F児は「生クリームはだめ」と言う。保育者はF児に苦手なものはよけることでよいかを確認するとうなずく。最後の一人にも問いかけて同意を得ると、「ありがとう。人数で決めようねって言ったけど、少ない人たちもいろいろ思いがあったけど、譲ってくれたんだね。」と言い、決定を伝える。

〈事例6〉 すぐには同意しない（10月分、10月24日観察）

多数決で決めることになり、賛成の意思を集約すると、豚汁に賛成のE児以外はフライドポテトに賛成する。保育者がE児に「E、みんなね、フライドポテトがいいんじゃないだっ。E、フライドポテト好き？」と聞く。（保育補助がE児に「いっぱい食べれるよ」と言い、E児は「いっぱい食べれるの？」と言う。）保育者が「いい？」と聞くと、「いいよ」と答えるが、保育者が「じゃ、豚汁残念。作れないけどいい？」と聞くと、「えー、好きだけど」と言う。保育者が「ポテトでもいい？」と聞くと、「いっぱい食べれるの？」と聞く。他児が「じゃがいもいっぱい切ればいい」と言い、保育者も「じゃがいもいっぱいだよ」と言う。フライドポテトに決定でよいかを全体に問うと、子どもたちが「いいよ」と拍手をする。保育者が決定を伝え、他児が「やったー」と言う中で、E児も立ち上がって、「やったー」と言う。

〈事例7〉 メインの食材が嫌いだと言う（12月分、11月27日観察）

多数決で決めてよいかを確認し、賛成の意思を集約したところ、たこ焼きが一番多い。保育

者が少数派にたこ焼きでよいかと問うと「いいですよ」という答えが返ってくるが、G児は「いいけど、なんかGちゃん、たこ嫌い」と言う。それに対し、子どもからチーズとかウインナーを入れればよいと言う意見が出る。G児は他児があげたソーセージは食べられると言う。好きなものを入れればよいという子どもの意見を受けて、保育者は色々な味のたこ焼きを作ることよいかを問うと、少数派も同意し、たこ焼きに決定する。

〈事例8〉「決定」した方は嫌いでもう一方がよいと言う（3月分，2月28日観察）

多数決で決めることになり（事例3）、意思表示をすると意見が分かれ、賛成者の多いチョコマシュマロかスパゲッティから選ぶことになる。賛成の挙手をするスパゲッティが多い。保育者が「スパゲッティに決定。いいですか。じゃ、決定だったら拍手お願いします」と言う子どもたちが拍手をするがE児はしない。保育者が「最後に確認」と言って、E児にスパゲッティが好きかを問うと、「嫌いです。」と言う。お肉の入ったスパゲッティは好きかと保育補助が聞くと、「好き」と言う。保育者が「じゃ、スパゲッティでいい？」と聞くと、「じゃ、ないんだよ。マシュマロがいいんだよ」と言う。それを受けて保育者が、スパゲッティも作るがマシュマロも作ることにしようと言うと、子どもたちが「やったー」と言い、E児も手つきあげて立つ。

上記以外の文脈でも多数決の結果に対する「異議」ととらえられる発言が2回において見られた（事例9、10）。

〈事例9〉メニューが嫌いと言う発言を取り上げる（6月分，6月19日観察）

バーベキューと焼きマシュマロが案としてあがる。手をあげて聞いてみようという子どもの発言を受けて挙手をする、10対8でバーベキューが多い。子どもから「多い方で決めたらどう」という意見が出て、多数決で決めることになる。そこで、保育者が、挙手の前に「バーベキュー嫌い」と言っていた子どもの発言を取りあげ、「苦手な人」と聞くと複数手があがる。保育者が何かよいアイデアはないかと問うと、「それはぬいて好きな食べる」という意見が出る。保育者がどの食材なら食べられるかを聞いていき、みんながどれかは食べられる食材が入っていることを確認して、バーベキューに決定してよいかを問いかけると「いえい」という声が返ってくる。保育者が決定を伝える。

〈事例10〉決定を伝えると「異議」が出る（9月分，9月27日観察）

多数決で決めることを確認する。保育者は賛成が10人以上になったのにしようと言う。挙手で賛成が少ない案はずし、再度挙手するとクレープが賛成12人多い。そこで保育者がクレープに決定すると言うと、F児が保育者に「Z先生（保育者）。ホットケーキ嫌い」と言う。ホットケーキではないと答えるが、甘いものが苦手ということがわかる。保育者は、しょっぱいクレープもあることを伝え、しょっぱいのも考えてみようと言うとF児がうなずいた様子である。

(3) 多数決の過程での意思の表明について

多数決で決めることを確認した後、意思を集約する方法は2つあった。1つは賛成の案に挙

手をする方法であり、もう1つは一人ひとりがどの案に賛成かを言っていく方法である。後者の方法で意思を集約する過程で、事例11、事例12の通り、子どもから意思表示のあり方についての発言があった。

〈事例11〉 みんなが同じ意見でなくともよい（12月分、11月27日観察）

出された案の中から多数決で決めることを確認した後、一人ひとりが席順にどの案がよいかを言っていく。1番目から4番目までの子どもが「たこ焼き」と言うと、H児が「みんなが一緒にしなくていいんだよ」と言う。保育者は「自分が好きなのでいいからね」と言って、5番目の子どもを指名すると「たこ焼き」と言う。H児は「みんなとおなじじゃなくてもいい」と言い、保育者も「みんなと同じじゃなくてもいいんだよ」と言う。6番目の子どもが「カレーうどん」と言うと、保育者は「いいですね。自分の意見言えますね」と言う。その後、たこ焼き、カレーうどん、カレーうどん、ハンバーガー、カレーうどん、たこ焼き、たこ焼きと続き、保育者が次の子どもの発言を促すと、H児がその子どもに「他の人と同じにしなくていいんだよ」と言う。その後3人がたこ焼きと答え、H児と最後の子どもが「ハンバーガー」と答える。

〈事例12〉 自分が思ったものでよい（3月分、2月28日観察）

多数決で決めることになり、出された案の中でどれがよいかを保育者が一人ずつ席順に聞いていく。保育者が6人目を指名したところで、H児が「自分の思ったものでいいんだよ。多いのじゃなくていいんだよ。」と言う。保育者が「そうだよ」と言う。18人目の発言が終わるとA児が「仲間がいるからって」と声を上げ、20人目（最後）が言い終わったところで、「仲間がいるからってだめだよ」と言う。保育者が「一人ひとり言ってたら、仲間とおなじっていう感じがしたの？」と聞くと「うん」と答える。保育者がA児に発言してもらい、「作りたいものじゃなくて、仲間とおなじだからみたい感じがした？」と問うとうなずく。保育者がそういう意見があるがどうかと問いかけると、ある子どもが「おいしいから」と言う。

上記の通り、12月分および3月分の話し合いにおいては、みんなに合わせるのではなく一人ひとりが自分の意思を表してよい、あるいはそうすべきであるという発言を子どもがしている。それに先立つ5月分と7月分から11月分までの6回の話し合いにおいて、保育者は、自分の意思を表すよう促したり、自分の意思を表してよいのだと励ましたり、自分一人でもある案への賛成の意思を表したことを認めたりしている。10月分の話し合いでは、友だちと意見が一緒でなくともよいこと、みんなと同じでなくともよいこと、みんなと同じでないときもあることを話している。

## 考察

### 1. 多数決の自発的な使用

本研究で観察の対象とした5歳児クラスのおやつメニューを決める話し合いでは、多くの場合、子どもたちが自発的に多数決を用いようとしている。ただ、4月分の話し合い時（事例1）には、4歳児クラスでやっていたように多数決で決めようとしている様子も見られ、こ

れまでのやり方、あるいは知っているやり方が多数決であったために使っていた可能性もある。しかし、3月分については、くじ引きという他の選択肢がある中で多数決を採用しており、自分たちが納得できる方法として多数決を使用するようになって見られる。この結果は、多数決は幼稚園の年長児ごろから自発的に使われだすという木下（1992）の報告と一致していると言えよう。

## 2. 合意形成のための多数決の使用

保育者は、決定方法を確認して採決を行った場合でも、多数派の意見を決定としてよいかを確認することが多かった。それに対し、少数派から「異議」が出されることがあった（事例5～8）。なお、こうした確認をせずに決定を伝えた場合にも「異議」が出されている（事例10）。事例9では、意思集約の後に多数決で決めることが確認されるが、保育者は意思集約の前の少数派の子どもの発言を取り上げる。同じような意見がないかを全体に問いかけることで「異議」を顕在化させていると言える。

こうして「異議」が出された場合には、さらに話し合い、「異議」を出した子どもも同意できる方向を探っている。その過程では保育者だけではなく、子どもたちからもアイデアが出される。保育者の問いかけに応える場合もあれば、子どもから自発的に意見が出されることもある。その結果として、みんなが受け入れられるメニューが決定される。多数決を用いるとは言っても、多数決の結果をそのまま決定とするのではなく、「異議」を出すことを認め、それを契機にさらに話し合うことで合意形成が図られている。合意形成のために多数決が用いられていると言えよう。子どもたちが自発的に選んでいたのは、こうした使い方での多数決であったと考えられる。

## 3. 4歳児クラスでの経験との関連

多数決の結果を決定としてよいかを確認する手続きは4歳児クラス時にも観察されており、子どもたちは「異議」を出すことによって決定が変わった経験をしている。5歳児クラスになり担任の保育者は代わったが、同様の手続きがとられる中で、子どもたちは多数決の結果に対しても「異議」を出してよいととらえていると推察される。ただし、話し合いのテーマがおやつメニューを決めることであり、6回中5回の「異議」の内容が賛成多数のメニューあるいはその一部が苦手または嫌いというものであったことに注目する必要がある。4歳児クラス時の「異議」も「食べられない」というものであり、「誕生会のおやつ作りだからみんなが食べられるものがよいかもしいないがみんなはどう思うか」という保育者の問いを受けて決め直している（杉山, 2013）。こうした経験もあり、5歳児クラスでも話し合いで決めるおやつメニューはみんなが食べられるものであることを前提にして、「異議」が出されていると推察される。それゆえに、子どもたちは、多数派の意見をそのまま決定としたのでは不都合が生じるとわかったときには、みんなが合意できるものをめざして話し合いを続けているものと考えられる。

## 4. 5歳児クラスにおける多数決を用いた合意形成のプロセス

本研究で観察された多数決を用いた合意形成のプロセスは、①案を出し合う（事例1のように、案についての意見交換を含む）、②決定方法として多数決を選ぶ、③採決する、④多数派

の意見を決定としてよいかを確認する、⑤少数派の同意が得られれば決定し、「異議」が出されれば、さらに話し合っ合意点を見つける、というものである。このプロセスを前提に多数決を用いた合意形成が機能するための条件を考察すると以下の点があげられる。

- ①案について説明したり、賛成・反対の理由を言ったりできる
- ②一人ひとりが自分の判断をもてる
- ③採決で自分の意思を表明できる
- ④多数派の案を決定とすることでよいかを確認する際、「異議」があれば出せる
- ⑤「異議」が出された場合には、その内容によって多数派の案のバリエーションを考えるなど、合意点を探る思考を展開できる

これらの条件と5、6歳時期の発達との関連を見てみよう。『保育所保育指針解説書』（厚生労働省、2008）のおおむね5歳についての記述には、「子どもはそれまでの経験や日々の生活を通して、自分なりに考え、納得のいく理由で物事の判断ができる基礎を培っていきます。納得できないことに対して反発したり、言葉を使って調整するなどの力が芽生えます」（p.52）とある。また、おおむね6歳についての記述には、「また、友達の主張に耳を傾け、共感したり意見を言い合うこととともに、自分の主張を一步譲って仲間と協調したり、意見を調整しながら仲間の中で合意を得ていくといった経験も重要となります」（pp.53-54）とある。このことから、5歳児クラスの子どもたちは、自分なりに考えて判断する力、「異議」も含めて自分の意見を表明する力、友達の意見を聞いて意見を交換したり、調整したりしながら合意を形成する力が培われる時期にあり、多数決を用いた合意形成が機能するための条件が整っていく時期にあると考えられる。

①は②の、②は③の前提となる。また、①から⑤は個人の力であると同時に集団の力でもある。例えば、安心して自分の意見を表明できるためには、一人ひとりの意見が尊重され、意見の違いを認め合える集団であることが重要である。観察の対象とした子どもたちは、3月分の話し合いでくじ引きではなく多数決を選んでいるが、2月分のくじ引きと他の回の多数決との違いは、参加者一人ひとりの賛成の意思の表明があるかないかにある。事例11と事例12も、子どもたちが、一人ひとりが自分の意思を表明することに価値を置いていることを窺わせる。多数決を用いた合意形成のプロセスにおいては、意見の違いがありうることを前提に参加者一人ひとりが自由に意思を表明でき、少数派の意見を尊重しながら合意をめざして考え合っけることが重要であり、そのための関係づくりが保育の課題になると考えられる。多数決を用いた合意形成が適切かどうかは時と場合によるであろうが、本研究の結果は、5歳児クラスの子どもたちがそれを集団としての意思決定の方法の1つとできることを示していると言えよう。

## 文献

- 堀公俊（2005）実りある会議・ミーティング「話し合い」の新技術。プレジデント社。
- 神田英雄（2004）3歳から6歳－保育・子育てと発達研究をむすぶ〔幼児編〕。ちいさいなまか社。
- 木下芳子（1992）幼児における多数決の採用と理解。埼玉大学紀要教育学部（教育科学），41（1），21-26。
- 今野広子（1999）仲間とのかかわりで育つ－仲間が見えて、仲間の中で自分を見つめる4歳児－。仙台保育問題研究会（編）、みやぎの保育，5，37-46。

厚生労働省（2008）保育所保育指針解説書。フレーベル館。

杉山弘子（2009）幼児の話し合い活動と自己制御の発達との関連。尚綱学院大学紀要，58，199-206。

杉山弘子（2013）4歳児クラスでの合意形成のための話し合いにおける保育者の働きかけ。尚綱学院大学紀要，66，39-48。

上野温子（2015）言いたいことが言いあえて、子どもの納得を得る活動のつくり方。季刊保育問題研究，272，90-93。

### 謝辞

研究にご協力いただいた幼稚園の関係者のみなさまと本論文の作成にあたり貴重なご助言をいただいた東北大学大学院教授本郷一夫先生に深く感謝を申し上げます。

### 付記

本論文はその一部を下記の通り、日本発達心理学会第25回大会において発表している。

・杉山弘子（2014）幼児の話し合いにおける多数決の使用。日本発達心理学会第25回大会論文集，157